

平成 30 年 12 月 28 日

各 位

会 社 名 五洋インテックス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大脇 功嗣
(J A S D A Q ・ コード 7 5 1 9)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理部長 檀上 浜爾
電 話 0568-76-1050

株主による臨時株主総会の招集請求に関する途中経過(3)

平成30年11月26日付で開示しました「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」及び平成30年12月27日付で開示しました「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ(2)」について、当社が平成30年11月20日付で株式会社BTホールディング、鈴木洋氏、株式会社木村建設及び木村永浩氏(以下、これらの株主を総称して「請求人ら」といいます。)から受領した「株主総会招集請求書」に係る臨時株主総会の招集請求(以下「本請求」といいます。)に対する当社の検討の途中経過を、下記のとおりお知らせいたします。

記

平成30年12月27日付で受領した鈴木洋氏からの「回答書」に、請求人らは、平成30年12月27日付で、名古屋地方裁判所に対し、株主総会招集許可申立てを行った旨が述べられておりましたが、本日付で当社に、名古屋地方裁判所から「株主総会招集許可申立書」が届き、当社として、当該申立てがなされた事実を確認いたしました。申立ての趣旨は、「五洋インテックス株式会社代表取締役大脇功嗣及び監査役谷口優の解任並びに取締役3名及び監査役1名選任の件」を目的とする株主総会を請求人らにおいて招集することを許可するとの裁判を求めるものであります。

本請求に対する当社の考え方及び対応の方針につきましては、当社からの質問に請求人らから回答がなされるか否か、また、回答がなされた場合には回答の内容のほか、各取締役候補者及び監査役候補者との面談が受け入れられた場合にはその結果、さらには株主総会招集許可申立事件における審理の経過を踏まえて決定次第、開示いたします。

以上